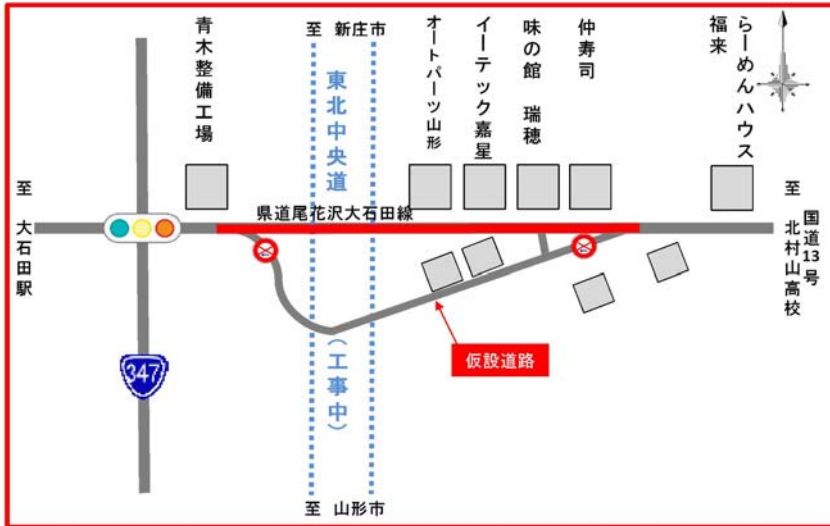


東北中央自動車道 橋梁工事完成に伴う 県道尾花沢大石田線の通行方法変更のお知らせ

東北中央自動車道建設事業に伴う橋梁工事が完成の見込みとなりましたので、
県道への通行に切り替える工事を実施します。通行の際はご注意願います。

通行規制箇所



規制場所	山形県尾花沢市大字尾花沢地内
規制内容	①車道切り替え作業に伴う片側交互通行（終日） ②歩道の切り替え ③車道の切り替え
規制期間	①平成24年5月21日（月）～5月31日（木）予定 ②平成24年5月31日（木）予定～ ③平成24年5月31日（木）予定～ ※天候及び作業の進捗により日程が前後することがあります。
その他	切り替え作業時は、現地案内に従って通行されるようお願いします。 仮設道路の走行は速度を抑えて、交通安全に御協力お願いします。

(お問い合わせ先)		
工事全般	国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所 建設監督官	0237-23-2521
工事施工者	升川建設(株) (有)北郡リサイクルセンター (有)一三三建設工業	0237-53-1305 0237-25-3011 0237-35-3161
道路管理者	山形県村山総合庁舎(北庁舎)北村山道路計画課	0237-47-8667